



令和元年6月18日22時22分頃に山形県沖で発生した
地震による被害状況についてお知らせします。

被害速報 第20報 (令和元年7月25日12時00分現在)

※第8報から、復旧済み及び対応済み（異常なしを含む）のものについては、記載を省略しています。

※今後内容の変更が生じることがありますので御承知おき願います。

※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況

(1) 人的被害及び建物被害

	人的被害(人)					住家被害(棟)							非住家被害 (半壊以上)(棟)	
	計	死者	行 方 不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	大規模 半壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
県全体	7	0	0	4	3	613	0	3	22	588	0	0	0	0
市町村別														
新潟市	1				1	0								
長岡市	0					8				8				
柏崎市	1				1	2				2				
見附市	1			1		0								
村上市	3			2	1	602		3	22	577				
燕市	1			1		0								
五泉市	0					1				1				

非住家被害（一部損壊）2件（村上市）

- ・燕市 30代男性 転倒による骨折（重傷）
 - ・柏崎市 60代女性 車椅子を押している時に転倒し負傷（軽傷）
 - ・新潟市 10代男性 地震で驚き頭部をぶつけ負傷（軽傷）
 - ・村上市 70代男性 避難時に右足負傷（重傷）
 - 80代女性 家具の転倒による頭部打撲（軽傷）
 - 80代女性 地震時に転倒し腰部を骨折（重傷）
 - ・見附市 80代女性 地震時に自宅で転倒し右手骨折（重傷）
- 公共建物
公立保育所 1
体育施設 1

※学校については下記5の（1）を参照

(2) 避難所開設状況および避難者数

現在、開設している避難所はありません。

(3) 避難勧告等の状況

現在、発令されている情報ははありません。

2 県等の体制について

【県の体制等】

(1) 災害対策本部の設置

- ・ 県 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
7月5日 17時00分 災害警戒本部へ移行
- ・ 村上地域振興局 : 6月18日 22時22分 危機管理本部設置
7月5日 17時00分 地域警戒本部へ移行

(2) 被災建築物応急危険度判定

6月20日から22日まで延べ30チーム60人を派遣

(3) 罹災証明書交付のための被害状況調査

6月22日から25日まで延べ80人派遣（市町村職員含む。）

(4) 被災宅地危険度判定

6月21日に先遣隊3人派遣

6月22日、判定士（県職員）3チーム9人を派遣

(5) 保健師等の派遣

総合相談会（健康相談対応）：6月26日から30日まで延べ7人派遣（保健師、精神保健福祉相談員）

被災地域の家庭訪問：7月1日から5日まで延べ12人派遣（保健師、精神保健福祉相談員、管理栄養士）

【市町村の体制】

- ・ 新潟市 : 6月18日 22時22分 災害警戒本部設置
" 22時24分 災害対策本部へ移行
6月19日 1時48分 災害警戒本部へ移行
" 9時17分 災害警戒本部解散
- ・ 柏崎市 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
6月19日 17時10分 災害対策本部解散
- ・ 新発田市 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
6月19日 10時00分 災害警戒本部解散
- ・ 村上市 : 6月18日 22時22分[※] 災害対策本部設置
7月5日 17時00分 災害警戒本部へ移行
※村上市より災害対策本部設置時間について修正報告があったもの
- ・ 五泉市 : 6月18日 22時44分 災害警戒本部設置
6月25日 17時15分 災害警戒本部解散
- ・ 佐渡市 : 6月18日 23時20分 災害対策本部設置
6月19日 12時00分 災害警戒本部へ移行
" 17時00分 災害警戒本部解散
- ・ 胎内市 : 6月18日 22時45分 災害警戒本部設置
6月19日 9時00分 災害警戒本部解散

- ・聖籠町 : 6月18日 22時40分 災害警戒本部設置
 6月19日 14時00分 災害警戒本部解散
- ・出雲崎町 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
 6月19日 8時30分 災害警戒本部解散

【自衛隊への災害派遣要請】

現在、自衛隊への災害派遣要請なし

3 ライフライン・交通・被害・復旧状況

- ・すべて復旧済み又は異常なし

4 建物調査等

・下記4項目（対応済）については、被害速報第19報を参照ください。

- (1) 被災建築物応急危険度判定等
- (2) 被災住宅相談
- (3) 被災宅地危険度判定
- (4) 罹災証明書交付のための被害状況調査等（「チームにいがた」の対応）

5 学校の状況

(1) 施設被害

- ①県立学校2校で塗装はがれ、外壁のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。
(村上中等教育学校、村上特別支援学校)
- ②村上市内の小学校4校で外壁、渡り廊下のひびが見られるが、危険性は低いことを確認済。
(村上市立保内小学校、平林小学校、さんぽく小学校、村上小学校)
- ③その他
村上市山北学校給食共同調理場：設備破損
6月21日～28日簡易給食
7月1日～1学期終了まで弁当持参（週1回簡易給食）

(2) 心のケア対応

さんぽく小学校へ県からカウンセラー1名を派遣（6月24日、26日）

6 各種の支援体制

(1) 被災企業の資金相談窓口の設置状況

中小企業金融相談窓口（県庁創業・経営支援課内専用電話）
TEL 025-285-6887（平日 8:30～17:30）

※「災害ボランティアセンターの設置状況」（今回は設置なし）、「被災者相談窓口の設置状況」（6/28まで設置）については、被害速報第19報を参照ください。

7 各種の被害状況

(1) 農林水産関係

ア 農業関係の被害

村上市さんぽく会館の外溝等のひび割れ（村上市）

イ 林業関係の被害

落石等による林道の通行止め

・林道山熊田雷線（村上市） ⇒ 復旧工事完了 7月5日17時規制解除

ウ 漁港関係の被害

・寝屋漁港岸壁背後に最大5cm程度の沈下を確認 ⇒ 補修工事完了

(2) 農地関係

農地・農業用施設

・農地14カ所（村上市、関川村、阿賀町）田崩落、田面に亀裂

・農道6カ所（村上市）路面クラック、路肩崩落（通行に支障なし）、路面隆起（路線通行止め）

(3) その他の被害

・中部北陸自然歩道（日本国ロマンのみち・村上市小俣地内）東屋1棟が損傷（東屋の立入禁止措置済）

<問い合わせ先>

防災局危機対策課 課長補佐 渡辺

電 話 025-282-1631（内線 6431）